

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第15期) 至 平成19年3月31日

株式会社オールアバウト

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

(941804)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) ライツプランの内容	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	35
(8) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況	41
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月15日
【事業年度】	第15期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社オールアバウト
【英訳名】	All About, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江幡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5447）3700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部ジェネラルマネジャー 中村 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5447）3700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部ジェネラルマネジャー 中村 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	3,537,369
経常利益 (千円)	—	—	—	—	387,985
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	433,462
純資産額 (千円)	—	—	—	—	4,055,234
総資産額 (千円)	—	—	—	—	4,494,110
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	30,597.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	3,282.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	3,138.89
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	90.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	11.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	44.18
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	—	417,813
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△302,435
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	—	59,644
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	—	3,333,331
従業員数 (人)	—	—	—	—	172
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	537,840	1,129,080	2,212,239	3,123,466	3,527,713
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△569,001	△109,946	300,333	355,509	410,807
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△727,160	△127,056	276,877	408,764	456,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,065,000	1,565,007	365,000	1,110,400	1,140,550
発行済株式総数 (株)	38,600	51,152.66	56,452.66	65,316.66	132,533
純資産額 (千円)	△360,535	512,407	1,319,285	3,561,569	4,078,183
総資産額 (千円)	584,706	744,225	1,775,651	4,050,746	4,510,971
1株当たり純資産額 (円)	△9,340.29	10,017.22	23,369.77	54,527.74	30,771.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△18,838.35	△2,967.00	5,128.87	6,670.72	3,456.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	6,174.84	3,305.08
自己資本比率 (%)	△61.7	68.9	74.3	87.9	90.4
自己資本利益率 (%)	—	—	30.2	16.7	11.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	70.16	43.87
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△38,057	411,095	353,876	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	120,943	△67,939	△223,832	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	196,120	527,870	1,822,839	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	334,399	1,205,425	3,158,309	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (2)	63 (1)	86 (1)	118 (5)	168 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきまして、当社は関連会社がありませんので14期以前まで記載しておりません。なお15期に関しましては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、転換社債について第11期、新株引受権及び新株予約権については第13期までは残高がありますが、当社株式が非上場であったことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

4. 自己資本利益率につきましては、第12期まで当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第13期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
7. 平成18年4月1日で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
8. 第12期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第11期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成5年3月	東京都八王子市において、株式会社リクルートの就職情報誌を中心とした販売代理業として株式会社リクルートエリアネット西東京を創業
平成6年4月	商号を株式会社西東京リクルートとし、本社を東京都武蔵野市へ移転
平成7年3月	本社を東京都三鷹市に移転
平成9年11月	本社を東京都武蔵野市へ移転
平成12年3月	平成12年3月期を以って就職情報誌の販売代理業から撤退し、休眠状態となる
平成12年6月	商号を株式会社リクルート・アバウトドットコム・ジャパンとし、本社を東京都渋谷区へ移転 About.com Inc. 社の資本参加により、インターネット情報サービス業として事業開始
平成13年2月	人生を愉しむ大人のための情報発見サイト「All About Japan (http://allabout.co.jp)」をオープンし、インターネット情報サービスを開始
平成16年7月	商号を株式会社オールアバウトとし、本社を現在地（東京都渋谷区）へ移転
平成16年9月	ヤフー株式会社と資本提携
平成16年10月	「All About Japan」のサービス名を「All About」へ変更
平成17年5月	その道のプロが商品を厳選、おすすめする、ライフスタイル提案型オンラインショッピング事業「スタイルストア事業」を開始
平成17年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年11月	専門家マッチングサービス「プロファイル事業」を開始
平成18年8月	金融サービス事業の株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを子会社として設立

3【事業の内容】

(1) 当社グループ事業運営について

当社グループは、「システムではなく、人間。」を経営理念として掲げ、「個人」に注目し、「人間ならではの創造性」を活用することで、新しいマーケットを生み出すことを目指しております。とかくシステムが前面に出がちなインターネットの世界の中で、「人間」の持つ知恵や力を活かし、「信頼・共感できる情報源」を創出することで、世の中の人々が多様な価値観やライフスタイルを発見、実現することを支援し、一人ひとりが豊かに人生を楽しめる社会の実現に貢献したいと考えております。

経営理念の実現に向け、事業運営においては、当社グループの価値創造の中心となる経営資源である「情報編集力」、「専門家ネットワーク力」、「収益マネジメント力」、「人材・組織力」、「信頼と共感のブランド力」の5つの知的資産を育て、蓄積し、これを組合せ、活用していくことで価値創造のフローを実現してまいります。具体的には、「人間の持つ知識・知恵を活かして、強固なメディア基盤を作り上げること」、このメディア基盤をベースに「商品・サービスの提供者であるクライアントに対して、効果的なマーケティングの支援を行うこと」、「カスタマーに対して、クライアントと共同で、人々のこだわりに対する情報支援・実現支援を行っていくこと」そして、「クライアントやカスタマーに対する提供価値を換金化していくこと」で、価値の創造とキャッシュの創出を実現してまいります。

(2) インターネット情報サービスの概要について

当社グループは、上記の経営理念に基づき、インターネット情報サイト「All About」を運営しております。

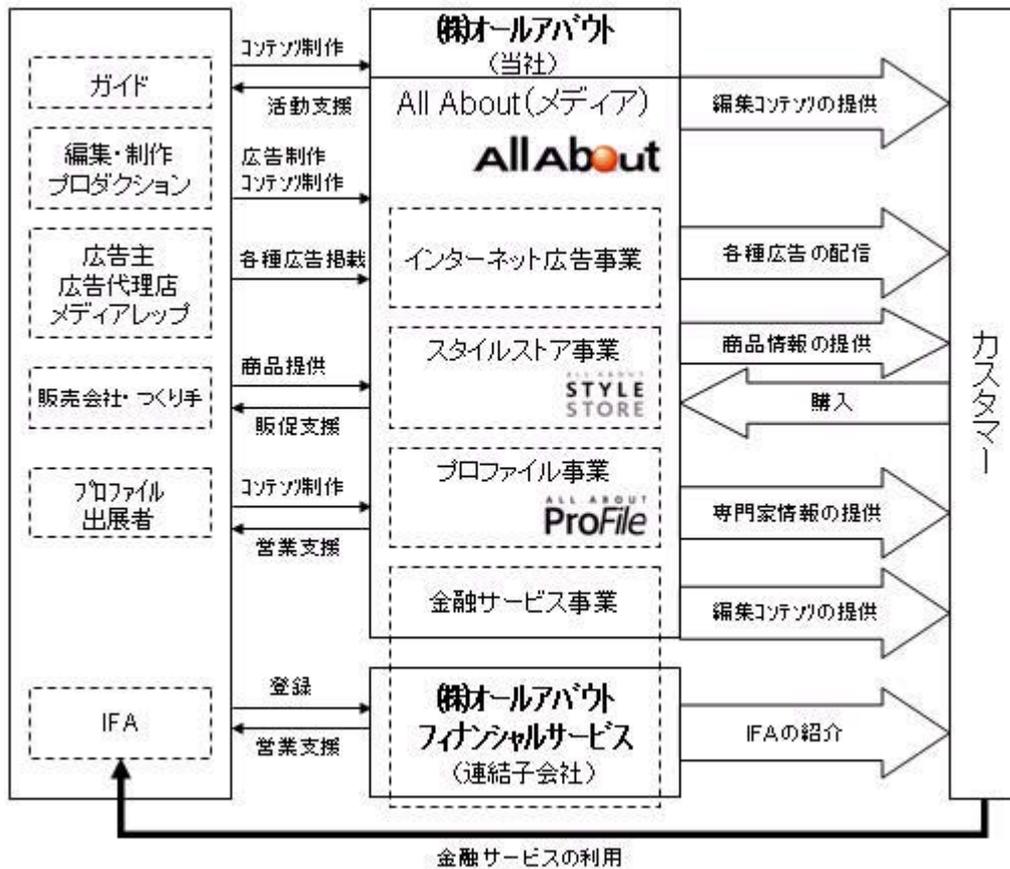
「All About」は30代後半から40代の情報収集欲求が強く、知的好奇心旺盛なインターネットユーザをコアターゲットに、ビジネス・住宅・暮らし・マネー・IT・グルメ・旅行・健康など多彩な分野において、「ガイド」と呼ばれる専門家が、情報提供やナビゲーションをするサイトです。

各テーマの「ガイド」は、「雑誌感覚で楽しめる記事（オリジナル編集記事）」、「絞れる検索サービス（厳選サイトリンク集）」、「メールマガジン」といったオリジナルコンテンツを、「自身の顔写真、氏名、プロフィール（ガイドプロフィール）」を公開する中でカスタマー（「All About」の利用者、読者）に提供することで、とかく匿名性が高く、情報の信頼性に不安を持たれることの多いインターネットコンテンツの中で、利便性だけではなく、信頼性、共感性という価値を生み出しております。

また、当社グループは、「ガイド」が提供するオリジナルコンテンツを活用し、読者ターゲット別やライフテーマ別に当社が編集したコンテンツとしてターゲット別ウェブマガジン「All About マガジン Forシリーズ」及び「Doron」を展開してまいりましたが、当連結会計年度において新たに団塊ジュニア世代をターゲットにした出産・育児領域ウェブマガジン「チビタス」、団塊世代をターゲットにしたメディア「All About セカンドライフ」、主婦層をターゲットにしたメディア「ミセス All About」、ビューティマガジン「All About ミーコ」を立ち上げ、カスタマーの多様な価値観や新しいライフスタイルに合わせたメディア展開を行っております。

さらに、インターネット広告事業に次ぐ事業の展開にともない、新たなコンテンツを拡充しております。スタイルストア事業においては、カスタマーに対して、ライフスタイルや利用シーンにあわせて商品を販売しております。また、こだわりをもって少品種・少量生産を行っている全国のクリエイター「つくり手」を組織化し、「つくり手」による商品情報等の提供を始めました。また、専門家と消費者のマッチング事業であるプロファイル事業では、これまで「ガイド」をネットワークしてきたノウハウを活かし、様々な専門家とライフスタイルにこだわりを持つ一般消費者とを結びつける場の提供を行っております。

事業の系統図は以下のとおりになります。



- (注) カスタマー : 当社グループ サイト (All About) の利用者、読者
 ガイド : 「All About」 (メディア) 上で、コンテンツを制作する専門家
 つくり手 : 「All Aboutスタイルストア」上で、自ら制作した製品の提供及びコンテンツを製作するクリエイター
 プロファイル出展者 : 「All Aboutプロフィール」上で、カスタマーが直接相談でき、さまざまなサービスを受けられる専門家
 IFA : Independent Financial Advisor (独立系ファイナンシャルプランナー) の略

(3) インターネット広告事業について

当社グループは、「All About」というメディアの上に展開する事業として、インターネット広告事業を中心としておりますが、インターネット広告事業においては、業界において一般的であるバナー広告を中心とした「見える広告」(インプレッション広告)や「クリック送客型広告」(トラフィック広告)だけでなく、広告主がカスタマーに対して訴求したい内容を当社グループや「ガイド」が編集し伝える「編集タイアップ広告」(エディトリアル広告)を中心に行っております。これは、編集機能を持つ総合情報サイトとしてのノウハウを活かした広告として、クライアントにご活用いただいております。

また、クライアントの希望に合わせたテーマでのガイドサイトを有料で作成し、そのガイドサイトを通して、カスタマーと日常的かつ継続的なコミュニケーションを行う「スポンサードサイト」についても企業の新しいマーケティング、ブランディングのツールとして提供しております。

①エディトリアル広告

クライアントがカスタマーに対して啓蒙、訴求したいサービス・商品について、当社グループとタイアップした企画ページを作成し、「All About」のガイド記事を読みきたカスタマーに対して紹介する編集タイアップ型情報広告であります。企画ページへの入り口(導線)を、「All About」の479種類のガイドサイトの中から「テーマ」や「カスタマーの属性」でターゲットिंगした上で設置し、誘惑することができるのと同時に、企画ページに「ガイド」が登場し、第三者の見地から広告記事を執筆、クライアントのサービス・商品を紹介することで、より信頼できる情報としてカスタマーに提供することが可能であります。

②トラフィック広告

「All About」に情報を探しにきたカスタマーに対して、「サイト情報」として、クライアントのサイトへの入り口（導線）を紹介し、「All About」のコアターゲットである30代後半から40代の情報収集欲求の高い良質なカスタマーを送客する広告であります。「All About」にある435種類のガイドサイトのテーマの中からクライアントのニーズに合わせて導線を設置するテーマを選択し、そのテーマに興味・関心のあるカスタマーを送客する「テーマターゲティング」、カスタマーの属性により導線の設置場所を選択し、カスタマーを送客する「プロフィール（属性）ターゲティング」が可能であります。

③インプレッション広告

一般的に「バナー広告」と呼ばれる商品であり、「All About」にアクセスしたカスタマーに対して、常に入力位置にバナー型の広告画像を掲載し、トラフィック広告と同様、ガイドサイトごとに「テーマターゲティング」、「プロフィールターゲティング」したカスタマーに対し、印象的なブランディングや訴求が可能であります。

④スポンサードサイト

「All About」のガイドサイトのひとつとして、クライアントニーズに合わせたテーマでガイドサイトを開設する商品であります。クライアントからカスタマーへ訴求したい内容を、「ガイド記事」「おすすめリンク集」という形態で情報発信し、コミュニケーションすることで、クライアントのサービス・商品について「カスタマーに対する啓蒙」「ブランディング」「顕在化したニーズを持ったアクティブなカスタマーの集客」などが可能であります。

(4) スタイルストア事業について

スタイルストア事業は、これまで当社グループが「All About」の運営において培ってきた編集力を活用し、カスタマーに対して、ライフスタイルや利用シーンの紹介にあわせて商品販売してまいりました。また、こだわりをもって少品種・少量生産を行っている全国のクリエイター「つくり手」を組織化し、その結果、当連結会計年度末時点において251名の「つくり手」から商品提供を受けております。

さらに、既存の取引販売会社との関係性を強化するだけでなく、新規の取引販売会社の開拓にも努め、当連結会計年度末時点において300社を超える取引販売会社から4,196種類に及ぶ商品提供を受けております。

(5) プロファイル事業について

プロフィール事業は、当社グループが「All About」の運営において「ガイド」という専門家をネットワークしてきたノウハウを活かし、様々な専門家とライフスタイルにこだわりを持つ一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービス事業です。プロフィール事業は、当連結会計年度末時点において「住宅」「マネー」など7領域を立ち上げ、52職種547名の専門家に出展いただいております。

(6) 金融サービス事業について

平成18年8月に金融サービス事業子会社である株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを設立しました。株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスは、ファイナンシャルプランナーをネットワーク化することにより、個人投資家及び法人に対して、証券仲介業、生命保険代理業、損害保険代理業、確定拠出年金導入コンサルティング、投資関連セミナー等のサービスを提供しております。当連結会計年度においては、設立初年度ということもあり、開業準備を進め、登録ファイナンシャルプランナーの募集等事業運営基盤の確立、証券仲介業免許の取得、生命保険会社及び損害保険会社との代理店契約の締結等について積極的に取組み、当連結会計年度末時点において登録ファイナンシャルプランナーは60名となりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社リクルート	東京都中央区	3,002	情報サービス業	被所有 47.8	役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社オールアバウト フィナンシャルサービス	東京都渋谷区	50	金融サービス業	所有 100.0	役員の兼任(2名)
(その他の関係会社) ヤフー株式会社	東京都港区	7,187	情報・通信業	被所有 35.2	役員の兼任(1名)

(注) ヤフー株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット広告事業	59 (1)
スタイルストア事業	14 (1)
プロファイル事業	15 (0)
金融サービス事業	5 (0)
全社(共通)	79 (3)
合計	172 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
168 (5)	30.9	2.2	4,856,204

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 主に事業拡大に伴う採用により、従業員が当期中において50人増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資は依然として高い水準で推移しており、また、雇用情勢にも改善がみられるなど、個人消費は力強さに欠けるものの景気は緩やかな回復基調を辿ってまいりました。

そうした中で、当社グループが事業を営むインターネット関連市場におきましては、インターネットの利用人口が8,529万人に達し、人口普及率は66.8%にのぼるとともに、携帯電話等によるインターネット利用者数がパソコンによる利用者数を超えるなど、ブロードバンド化、モバイル化が引き続き進展しております（総務省 平成18年度版情報通信白書による）。また、ブロードバンド化の進展や利用者の拡大に伴い、ブログやソーシャルネットワークサービスといった消費者参加型メディアの利用が大幅に拡大しており、このような「Web 2.0」と称される新たな潮流としてのインターネットサービスが世の中に大きな影響を与えるほか、動画サービスの普及、ターゲティング広告の登場など、市場の成長を牽引するさまざまな動きが継続しております。

一方で、当社グループの主力事業が位置するインターネット広告市場は、平成18年のインターネット広告費が3,630億円（株式会社電通「2006年日本の広告費」による）となり、前年（2,808億円）比29%増と引き続き一定の成長を見せているものの、前年（前年における対前年成長率は54%の増加）以前の高い成長率に比べますと、広告主からの出稿額増加に鈍化が見られる状況となっております。

このようなインターネットを取り巻く環境の中、当社グループは、拡大する市場に対応するべく人員を増強し、メディア基盤の強化、新規事業の収益拡大、新たなサービスの開発及びサービスレベルの向上、新規事業の開発、事業上協力関係にある取引先に対する投資等を進めてまいりました。

メディア基盤の強化といたしましては、知識と経験を持った専門家が「ガイド」として顧客に信頼される情報を提供する総合情報サイト「All About」の運営に当たり、引き続き「ガイドサイト」数の増加に積極的に取り組んだ結果、「ガイドサイト」数は、当連結会計年度において58サイト増加し、当連結会計年度末時点で479サイトとなりました。さらに、ターゲットとなる顧客の増加を図ることを目的として、既存のターゲット別ウェブマガジンに加え、団塊ジュニア世代をターゲットとした出産・育児領域ウェブマガジン「チビタス」、団塊世代をターゲットにしたメディア「All About セカンドライフ」、主婦層をターゲットとしたメディア「ミセス All About」、ビューティマガジン「Mico」などの新領域ライフスタイルメディアを次々と開発し、新たなメディアの開発において積極的な取り組みを行ってまいりました。このような取り組みにより、当連結会計年度末時点におけるページビュー数は、8,620万ページビュー（当社調べ）に達し、事業開始以来の最高値を記録いたしました。

新規事業の収益拡大といたしましては、前年度より開始したスタイルストア事業及びプロフィール事業について、事業基盤を整備するとともに販売の促進に努め、両事業とも大幅に収益を拡大いたしました。

新たなサービスの開発といたしましては、消費者参加型メディアの拡大を踏まえ、顧客が自由に情報を発信できるコミュニティ及びブログの運営を開始いたしました。また、顧客の利便性を向上させるべく「All About」のリニューアルを実施し、サービスレベルの向上にも積極的に取り組んでまいりました。

新規事業の開発といたしましては、平成18年8月に金融サービス事業子会社である株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを設立し、ファイナンシャルプランナーをネットワーク化することにより証券仲介及び保険の募集等金融領域におけるサービスを開始いたしました。

事業上協力関係にある取引先に対する投資といたしましては、システム開発体制の強化、編集制作体制の強化及び新サービスの開発における提携等を目的とした、戦略的な投資を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,537百万円、営業利益は384百万円、経常利益は387百万円となりました。また、投資有価証券評価損および本社移転に伴う固定資産除却損の計上等により特別損失を74百万円、法人税等調整額を△126百万円それぞれ計上したこと等により、当期純利益は433百万円となりました。

なお、当社は当連結会計年度より連結決算による開示を行っているため、前年同期の比較は記載しておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

当連結会計年度における事業別の業績は、以下のとおりであります。

(インターネット広告事業)

当社グループの主力事業であるインターネット広告事業は、インターネット業界において一般的であるバナー広告を中心とした「見せる広告」(インプレッション広告)、「クリック送客型広告」(トラフィック広告)だけでなく、メディア企業である当社の編集ノウハウを活用した広告である「エディトリアル広告」および「スポンサードサイト」の比率の高さに特徴を有しております。

当連結会計年度におきましては、拡大するインターネット広告市場の中で、引き続き広告代理店との関係構築に注力し販売力の更なる強化を図りながら、特に編集型広告(上記商品のうち、「エディトリアル広告」および「スポンサードサイト」)の販売に注力した結果、インターネット広告事業における売上高は、3,371百万円(前期比109.2%)となりました。

インターネット広告事業における商品別の売上高は、以下のとおりです。

(百万円未満切捨て)

商品区分	平成18年3月期	広告商品 構成比率	平成19年3月期	広告商品 構成比率	増減比
インプレッション広告	260	8.4%	273	8.1%	5.2%
トラフィック広告	676	21.9%	774	23.0%	14.4%
エディトリアル広告	1,156	37.5%	1,284	38.1%	11.1%
スポンサードサイト	602	19.5%	760	22.6%	26.3%
その他	392	12.7%	277	8.2%	△29.2%
合計	3,087	100.0%	3,371	100.0%	9.2%

(スタイルストア事業)

スタイルストア事業は、これまで当社グループが「All About」の運営において培ってきた編集力を活用し、カスタマーに対して、ライフスタイルや利用シーンの紹介にあわせて商品を販売してまいりました。また、こだわりをもって少品種・少量生産を行っている全国のクリエイター「つくり手」を組織化し、その結果、当連結会計年度末時点において251名の「つくり手」から商品提供を受けております。

さらに、既存の取引販売会社との関係性を強化するだけでなく、新規の取引販売会社の開拓にも努め、当連結会計年度末時点において300社を超える取引販売会社から4,196種類に及ぶ商品提供を受けております。

以上の結果、当連結会計年度におけるスタイルストア事業における売上高は、93百万円(同214.4%)となりました。

(プロフィール事業)

プロフィール事業は、当社グループが「All About」の運営において「ガイド」という専門家をネットワークしてきたノウハウを活かし、様々な専門家とライフスタイルにこだわりを持つ一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービス事業です。プロフィール事業は、当連結会計年度末時点において「住宅」「マネー」など7領域を立ち上げ、52職種547名の専門家に出演いただいております。

以上の結果、当連結会計年度におけるプロフィール事業における売上高は、58百万円となりました。

(金融サービス事業)

平成18年8月に金融サービス事業子会社である株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを設立しました。株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスは、ファイナンシャルプランナーをネットワーク化することにより、個人投資家又は法人に対して、証券仲介業、生命保険代理業、損害保険代理業、確定拠出年金導入コンサルティング、投資関連セミナー等のサービスを提供しております。当連結会計年度においては、設立初年度ということもあり、開業準備を進め、登録ファイナンシャルプランナーの募集等事業運営基盤の確立、証券仲介業免許の取得、各生命保険・損害保険会社との代理店契約の締結等について積極的に取り組み、当連結会計年度末時点において登録ファイナンシャルプランナーは60名となりました。

以上の結果、当連結会計年度における金融サービス事業の売上高は、12百万円となりました。

また、金融領域の強化及び顧客接点の拡大等を目的として、平成19年2月に株式会社リクルートより総合マネー情報誌「あるじゃん」にかかる事業の譲受けに合意し、平成19年4月1日をもって事業を譲り受けることとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資有価証券の取得による支出71百万円、サーバー等の有形固定資産及び本社移転による建物付属設備等の取得による支出181百万円があったものの、税金等調整前当期純利益313百万円、減価償却費104百万円の計上による増加に加え、ストックオプションの行使による収入59百万円があった結果、前期末比175百万円増加の3,333百万円となっております。

また、当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加額は、417百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を313百万円及び減価償却費を104百万円計上した一方、未払費用の残高が22百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少額は、302百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出181百万円、無形固定資産の取得による支出60百万円、投資有価証券の取得による支出71百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の増加額は、59百万円となりました。これは主に、新株予約権等の行使による収入によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移については、以下のとおりであります。

	平成19年3月期
自己資本比率 (%)	90.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	427.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (年)	—

(注) 1. 各指標の算出方法は次のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
- 当社グループは有利子負債がないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。
- 前期以前の数値につきましては、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比(%)
インターネット広告事業		
インプレッション広告	273	105.18
トラフィック広告	774	114.43
エディトリアル広告	1,284	111.08
スポンサードサイト広告	760	126.32
その他	277	70.77
スタイルストア事業	93	314.42
プロフィール事業	58	1,034.42
金融サービス事業	12	—
その他売上	1	—
合計	3,537	112.85

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)サイバーエージェント	605	17.12

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

1. 事業拡大に向けた取組みについて

(1) メディア力の強化について

平成13年2月のサイトオープンより6年が経過し、「All About」は月間1,428万人（※）の顧客に利用していただけるようになりました。これは、これまで当社グループが行ってきた様々なメディア強化策の成果と考えておりますが、今後につきましても、メディア力の強化策として、ターゲット顧客の拡大、コンテンツ及び機能の強化・拡大、集客の強化に取り組み、より多くの顧客の「こだわり消費」を支援するメディアへと強化してまいります。

（※）当社集計。平成19年3月現在。

(a) ターゲット顧客の拡大について

当社グループは、これまで1960年～1970年生まれのバブル世代をコアのターゲットとして、メディアを運営してまいりました。当連結会計年度におきましては、1971年～1975年生まれの団塊ジュニア世代をターゲットにした出産・育児領域ウェブマガジン「チビタス」を立ち上げるとともに、1946年～1950年生まれの団塊世代向けメディア「All About セカンドライフ」を立ち上げ、メディアにおける戦略的なターゲットを加え、顧客の拡大に取り組んでまいりました。今後につきましても、このような新領域ライフスタイルメディアの強化を図り、多くの顧客に支持されるメディアの運営を目指してまいります。

(b) コンテンツの強化・拡大について

当社グループは、引き続きメディアのコンテンツを強化・拡大させてまいります。具体的には、「ガイド」増加による「ガイドサイト」のテーマ拡大に加え、新たな試みとして、コミュニティやブログなどの消費者参加型コンテンツなどを取り込み、更なるコンテンツの拡充に取り組んでまいります。また、「ガイド」に対する「ガイドサイト」の運営やコンテンツ制作などの業務支援を強化し、コンテンツの質の向上にも取り組んでまいります。

(c) ライフスタイルメディアの拡大について

当社グループは、顧客ロイヤリティを高めるため、これまで行ってきたForシリーズ、DORONに続き、ターゲット別に編集したライフスタイルメディアの拡大を進めてまいりました。当連結会計年度には、団塊ジュニア世代をターゲットにした「All Aboutチビタス」、団塊世代をターゲットにした「All Aboutセカンドライフ」、主婦層をターゲットにした「ミセス All About」、20代後半の女性をターゲットとしたビューティマガジン「Mico」を創刊いたしました。今後につきましては、当連結会計年度に立ち上げたライフスタイルメディアを強化するとともに、新たなライフスタイルメディアの立ち上げを進めてまいります。

(d) 集客力の強化について

当社グループは、「All About」の顧客に対する影響力を高めるため、集客力の強化に取り組んでまいります。具体的には、ブログをはじめとする他社が運営する外部メディアとの連携などを通して、顧客とコンテンツとの接点の拡大に取り組んでまいります。

(e) アクションコンテンツの強化について

当社グループは、これまで主として情報支援をするためのコンテンツを中心に提供してまいりました。前年度からは、この情報支援に加え、スタイルストア事業でのショッピング機能、プロフィール事業での専門家相談機能を当社グループの提供するサービスに追加してまいりました。今後につきましても、より顧客のアクションを支援するコンテンツを拡充し、情報収集から実現までを支援できるワンストップメディアとしての価値を高めてまいります。

(2) 専門家ネットワークの拡大

当社グループは、これまで専門家の作る専門的なコンテンツを提供し、メディア及びビジネスを運営してきたように、専門家ネットワークを基盤とした事業展開を行ってきております。平成19年3月末時点では、「ガイド」450名、「All About スタイルストア」の「つくり手」251名、「All About プロファイル」の「出展者」547名、金融サービス事業における登録ファイナンシャルプランナー60名と合計約1,275人（重複分を除く）もの専門家とのネットワークを築いております。今後につきましても、さらに優良かつ幅の広い、多領域でのサービスを展開させるため、専門家ネットワークの拡大に取り組んでまいります。

(a) ガイドネットワークの強化・拡大について

「All About」のコンテンツの大半は「ガイド」が作成しているため、「All About」において「ガイド」のネットワークは非常に重要なものと考えております。そこで、このガイドネットワークを拡大させるため、引き続き「ガイド」の採用にも取り組んでまいります。また、「ガイド」のネットワークをより強固なものにするために、「ガイド」の知名度向上や収益機会拡大の支援、さらに「ガイド」個人のパーソナルブランディングを支援してまいります。

(b) ガイド以外の専門家ネットワークの拡大

当社グループは、「ガイド」以外の専門家についても引き続きネットワークを拡大してまいります。具体的には、スタイルストア事業において、自ら作品を提供しているクリエイター「つくり手」のネットワーク拡大や、プロフィール事業における出展専門家数の拡大、さらには、金融サービス事業における登録ファイナンシャルプランナーのネットワーク構築など、新しい専門家ネットワークを拡大してまいります。

(3) ビジネスモデルの強化・拡大

(a) インターネット広告事業の強化について

当社グループのビジネスの基盤であるインターネット広告事業は、高い市場成長性を背景に今後もさらに成長させてまいります。バナー広告や検索結果連動型広告が一般的であるインターネット広告業界の中で、「All About」は、コンテンツを生み続けてきた編集ノウハウを最大限に生かした独自性の高い記事風の広告「編集型広告」（「エディトリアル広告」および「スポンサーサイト」）を得意としております。また、この編集型広告は、良質な情報が集まる「All About」に最も適した広告であると考えております。この方針のもと、現在提供しております「編集型広告」に引き続き注力し、付加価値を高めてまいります。

(b) スタイルストア事業の強化について

平成17年5月より、これまで当社グループが注力してまいりましたインターネット広告事業に次ぐ新規事業としてスタイルストア事業を開始しております。スタイルストア事業は、これまで「All About」が培ってきた編集力を活用するとともに、こだわりを持って少品種、少量生産を行っている全国のクリエイター「つくり手」を組織化し、商品提供を受けることによって、カスタマーに対してスタイルストア独自の商品をライフスタイルや利用シーンとともに紹介、販売しております。今後につきましては、「All About」との連携を強め、購入者数の拡大と商品数の拡大に取り組み、早期の黒字化を目指してまいります。

(c) プロファイル事業の強化について

当社グループは、「All About」の運営において「ガイド」という専門家をネットワークしてきたノウハウを活かし、様々な専門家とライフスタイルにこだわりを持つ一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービス「All Aboutプロファイル」を平成17年11月に開始いたしました。平成19年3月末現在で、547名の専門家に出展いただいております。プロフィール事業は、前年度において「住まい」関連領域から開始し、次いで「マネー」関連領域の立ち上げを行いました。当連結会計年度におきましては、「法律」、「ビジネス」、「キャリア」、「ペット」「医療・健康」関連領域におけるサービスを開始しており、今後もあらゆる生活領域への拡大を予定しております。2年後には、出展専門家数3,000人を目指しております。

(d) 新規事業及び新サービスの展開について

当社グループは、昨年度スタイルストア事業とプロフィール事業の2つの新規事業を立ち上げてまいりました。また、平成18年8月には、ライフスタイルに「こだわり」を持つ一般消費者に対してファイナンシャルライフデザインとその実現を支援することを目的とした金融サービス事業を運営する株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを100%子会社として設立し、金融サービス事業におけるサービスを開始しております。今後につきましても、新たな収益モデルとして、健康・医療領域、住まい領域等における新たな事業やサービスを立ち上げてまいります。

(e) 領域事業展開の強化について

当社グループは、これまで「All About」において、カスタマーに信頼されるライフスタイルに関する情報を総合的に提供してまいりました。今後につきましては、新領域ライフスタイルメディアの立ち上げと相俟って、カスタマーに対するセグメントされた領域における情報提供の最適化を図ることにより、領域事業の強化を推進してまいります。具体的には、今期において、金融領域における事業の強化を図るべく金融サービス事業の立ち上げ及び「あるじゃん」にかかる事業の譲受けを決議いたしました。今後につきましても、金融領域に加え、住まい領域、健康・医療領域等更なる領域展開を進めてまいります。

2. 内部管理体制の整備・運用状況について

(1) 組織・人材力の強化について

当社の事業は、カスタマー、ガイド、広告主、広告代理店など様々な関係者との関係性の上に成り立っており、その関係性の構築、価値の向上・維持を図ることについては当社の人材による部分が大きいと考えております。つまり、当社の人材の育成および業容拡大に伴う新規採用については、当社の業績および経営状態に大きな影響を与えると考えております。既存の人材に対しては、効率的なマネジメントシステム、育成システムを事業のステージに合わせて構築し、新規採用に関しましては、優秀かつ当社のビジョンや風土に対して共感できる人材の確保を目指してまいります。

(2) システムインフラの整備について

当社は、カスタマー数、アクセス数の増加に対し、安定的かつ効率的なシステムインフラの構築を行ってまいりました。今後、カスタマー数、アクセス数の拡大を図る中、そのアクセス環境を快適に維持するため、システムの冗長化等の施策のための投資を行ってまいります。

3. その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

1. 経営に関するリスク

(1) 特定事業に対する依存について

当社グループは、インターネット情報メディア「All About」の上で、そのメディア力を活用したインターネット広告事業を主力事業として展開しており、同事業が当社グループにおける収益の大半を占めております。インターネット広告事業以外にも、前期よりスタイルストア事業及びプロファイル事業の運営を開始し、当連結会計年度におきましてもこれらの事業収益を拡大してまいりました。今後につきましても、インターネット情報メディア「All About」のメディア力を活用することで成り立つ事業を展開していく予定でありますが、現状におきましては、当社グループの業績はインターネット広告事業に大きく依存しており、インターネット広告市場の動向が当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業展開について

当社グループは、これまで培ってきた「All About」というメディアの価値を活用し、前期においてスタイルストア事業及びプロファイル事業をそれぞれ開始しており、当連結会計年度におきましても、平成18年8月に株式会社オールアウトフィナンシャルサービスを設立し、金融サービス事業を開始いたしました。今後につきましても様々な新規事業を展開する予定であります。

これらの新規事業を軌道に乗せ、継続的な事業として確立させるため、想定外の費用を負担しなければならない可能性があり、また、市場環境等の変化により、計画通りに利益を確保できない可能性があります。

このような事態が発生し、新規事業を計画通りに展開できなかった場合には、利益率の一時的な低下や新規事業に対する投資の回収が困難になり、当社グループ業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループでは、カスタマーに対するアンケートの実施及びスタイルストア事業における商品の販売、金融サービス事業における金融サービスの提供等を通じて個人情報等を取扱いますが、取得の際には、その利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。また、管理につきましても、社内でのアクセス権限設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、社員教育の実施、規程の整備を行うなど、細心の注意を払った体制構築を行っております。さらに、財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークを取得するなど、個人情報管理体制の強化を行っております。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社グループ業績や社会的信用力に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは、当連結会計年度末現在において取締役6名、監査役3名、従業員172名と比較的小規模な組織であり、内部の管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じるとともに、管理業務の効率化を図り、組織的効率を維持・向上させることが重要な課題となっております。これらの施策が計画どおりに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下などを招き、当社グループの事業拡大及び事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。今後は、内部統制の整備・構築により業務プロセスの見直しを推進し、業務の定型化、形式化、必要に応じた人員の確保などを進める予定であります。特定の役職員の社外流出などにより、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたすことになる恐れがあります。

(5) グループ経営について

当社は、平成18年8月に金融サービス事業への参入を目的として、子会社として株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを設立しております。子会社においては、今後のサービス開始に向け、体制強化を進めていく予定ではありますが、人員確保や組織体制の整備が想定通りに進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、子会社における事業においては、当社による事業上の支援が不可欠ではありますが、当社からの支援が十分に行えない場合、子会社での事業に大きな影響を与えると同時に、当社グループ業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 投資について

当社グループにおいては、システム開発力の向上や編集制作力の向上、新サービスの開発における提携等を目的として投資を行っておりますが、投資先企業の業績如何によっては、これらの出資金等が回収できなくなる可能性があります。また、当社グループにおいては、会計基準に則り、保有投資有価証券の減損処理等を行うことで、投資先企業の経営成績が当社グループの業績に適切に反映されるようにしているため、投資先企業の業績の変動により、当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) インターネット広告市場の成長性について

当社グループの業績の大半を依存しておりますインターネット広告事業は、インターネット広告市場の成長に大きな影響を受けます。インターネット広告市場は、平成18年度に29%の成長（株式会社電通調べ）をしたように、引き続き大きな成長が見込まれる市場ではありますが、テレビ、新聞などの広告事情に比べ小規模であるとともに、広告主の利用経験も短く、広告主の広告手法として定着するには不安定な部分を残しております。今後インターネット広告市場の成長性が鈍化した場合、当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告事業への景気変動の影響について

一般的に企業の広告費は、景気による変動を受けやすく、当社グループが運営するインターネット広告事業においても同様の傾向があります。特に、不景気な状況下においては、管理可能である広告費が削減される傾向にあります。当社グループにおいては、景気変動の影響を受けながらも安定的な収益をあげるべく、費用構造の改善に取り組んでおりますが、景気変動が想定以上に大きくなった場合、当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) インターネット広告における価値基準について

当社グループの位置するインターネット広告業界は、その歴史が浅く未成熟な状況にあり、その出稿においては、業種、業界、企業規模による偏りがあり、また、出稿目的や求める効果などの価値基準についても明確には定まっていない状況です。このような状況の中で、当社グループは、当社グループが運営するインターネットメディア「All About」とインターネットそのものが持つ価値を活用したインターネット広告商品を取り揃え販売しておりますが、今後、インターネット広告が、より普及し、各企業からの出稿が増加する中で、その価値基準が当社グループの想定と異なるものとなった場合、当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) インターネットの接続環境による影響について

当社グループの事業は、インターネットメディアである「All About」におけるサービスを中心に展開をしており、インターネットユーザのインターネットへの接続環境が良好であることを前提としております。そのため、インターネットユーザのインターネットへの接続環境が急激に悪化した場合には、「All About」の顧客による利用頻度が急激に減少し、当社グループ業績に対し、重大な影響を与える可能性があります。

(5) 検索エンジンからの集客について

当社グループが運営する「All About」は、平成19年3月現在、月間1,428万人（平成19年3月実績、当社集計）の顧客に利用をいただいておりますが、その多くは、検索エンジン（「Yahoo! Japan」、 「Google」）からの集客であり、集客を検索エンジンに依存しております。今後につきましても、検索エンジンからの集客をより強化すべくSEO（検索エンジンへの最適化：Search Engine Optimization）対策を実施していく予定ですが、検索エンジンが検索結果を表出するロジックを変更するなどの要因により、「All About」への集客が影響を受ける可能性があります。当社グループは、過去の顧客利用実績に基づき料金決定、商品販売をおこなっているため、顧客数の減少という事態が生じた場合には、当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 広告代理店との取引について

当社グループは、効率的な販売チャネル、コスト構造を構築しながら、当社グループ広告商品の広告主への販売を拡大するため、広告代理店との間のパートナー関係の構築を積極的に行い、当連結会計年度においては、インターネット広告事業における80%を超える取引が広告代理店を販売先とした取引となっております。現時点においては、広告代理店各社からその販売手数料を一定の料率で支払うことについて同意を得ておりますが、当社グループにおいては代替となる販売チャネルを有するわけではなく、今後、その料率について変動を求められる可能性があります。このような場合、当社グループの業績に対し重大な影響を与える可能性があります。

(7) 制作ノウハウの流出について

当社グループは、インターネット広告事業の開始以来、エディトリアル広告を注力商品として制作、販売しており、当社グループ内及び外注先の制作会社には、クライアントの訴求したい内容を分かりやすい情報として伝え、顧客の情報収集や行動を喚起する広告制作に関する制作ノウハウが蓄積しております。その制作ノウハウが当社グループ内から流出する、外注先の制作会社が他社により買収される等の事象が発生した場合、当社グループの制作に関する優位性が失われ、当社グループ業績に対し重大な影響を与える可能性があります。

(8) 「ガイド」が制作する制作物について

当社グループの運営する「All About」において、構成するコンテンツの多くは、主に「ガイド」と呼ばれる社外の第三者に制作を委託しております。当社グループと「ガイド」との契約において、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて「ガイド」が保証しており、また、著作権等について当社グループからの学習機会の提供、当社グループにおけるコンテンツの確認などの「ガイド」が制作するコンテンツが第三者の権利を侵害することに対する防止策を講じておりますが、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合には、当社グループ業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 第三者による情報発信について

当社グループの運営する「All About」において、ガイドに対し、有料で制作を委託しているコンテンツの他に「All Aboutスタイルストア」、「All Aboutプロフィール」、当連結会計年度より運営を開始した「All About」内におけるコミュニティやブログ等において、第三者が自由に発信する情報をコンテンツとして顧客に提供しております。ガイドに対しては、著作権等について当社グループによるコンテンツ確認等を行っておりますが、「All Aboutスタイルストア」、「All Aboutプロフィール」、コミュニティ及びブログ等において情報発信を行う第三者に対しては同様の確認等を行っておりません。顧客に対しては、利用規約等で当社グループが運営するウェブサイトを通じて被った損害、ウェブサイトに掲載された情報によって生じた損害に対する責任は負わない旨を掲示しておりますが、顧客の理解を得ることができず、顧客もしくは関係者等からクレームを受けたり、損害賠償を請求される等の可能性があります。その場合、当社グループに相応の費用が発生したり、ブランドイメージが損なわれるなど、当社グループ業績に対し重大な損害を及ぼす可能性があります。

(10) スタイルストア事業におけるリスクについて

スタイルストア事業では、多くの商品を取扱っており、かかる商品は当社グループが事前取引先審査を行った商品販売業者又は製造業者との販売委託契約に基づき、事前の商品審査を経て販売しております。また、商品を預かる際には検品を実施し、不良品の有無や商品の瑕疵の有無についての確認を実施しております。しかしながら、このような検品や確認を行った場合でも、カスタマーに対し不良品や瑕疵ある商品を販売してしまう可能性があり、そうした場合においてカスタマーが損害を被ったときは、その損害の賠償請求等によって当社グループ業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) プロファイル事業におけるリスクについて

プロファイル事業では、多くの専門家の出展の申込みを受け付けており、かかる出展の申込みの受付に際しては、事前に当社グループの基準に基づき厳格な出展審査を実施しております。しかしながら、このような出展審査を行った場合でも、カスタマーと出展者との間の取引において、出展者の故意又は過失によりカスタマーが損害を被ったときは、その損害の賠償請求等によって当社グループ業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融サービス事業におけるリスクについて

金融サービス事業では、ファイナンシャルプランナーをネットワーク化することにより、個人投資家又は法人に対して、証券仲介業、生命保険代理業、損害保険代理業、確定拠出年金導入コンサルティング、投資関連セミナー等のサービスを提供するモデルにより事業を展開しております。しかしながら、当社グループの計画通りにファイナンシャルプランナーの登録が進まなかった場合には、当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、個人投資家又は法人が登録ファイナンシャルプランナーとの取引において、登録ファイナンシャルプランナーの故意又は過失により損害を被ったときは、その損害の賠償請求等によって当社グループ業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3. 設備関係のリスク

(1) 想定以上の設備投資による影響について

当社グループは、今後のカスタマー数、アクセス数の増加に備え、システムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの想定を超える急激なカスタマー数、アクセス数の増加があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更をせざるを得なくなる可能性があります。また、インターネットの技術の急速な進歩にともない、予定していないソフトウェア等への投資が必要となる可能性があります。このような可能性が現実のものとなった場合には、想定外の設備投資が必要となり、当社グループ業績や財政状態に対し重大な影響を与える可能性があります。

(2) システムトラブルによる影響について

当社グループは、インターネットメディアである「All About」での情報提供を行うために、コンテンツ制作、配信等のためのシステムを構築しております。これらのシステムは、サイトの安定運用を行うため、外部のデータセンターによる厳重な管理体制の構築や外部からの不正なアクセスに対するセキュリティ強化などを行っておりますが、システムの不具合などの想定外の要因によって、当社グループの管理するシステムに問題が発生した場合、カスタマーや広告主に対して、安定的に情報及びサービスの提供ができなくなる可能性があり、そのような場合には、当社グループ業績や社会的信用力に重大な影響を与える可能性があります。

4. 競合関係によるリスク

(1) 競合による業績への影響について

当社グループの運営するインターネットメディア「All About」の模倣、特に「ガイド」を組織し、カスタマーに対して役に立つ情報を提供していくという当社グループの事業モデルを模倣するには時間的、資金的な参入障壁があります。さらに、現時点において当社グループと同様のサービスを提供する日本のウェブサイトは存在していないと考えておりますが、インターネットの特性上、表面的にサイトのデザインや構造を模倣すること自体は短期間で可能であり、一時的な競争の激化やその競合対策のためのコスト負担などが当社グループ業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) ビジネスモデル特許等による影響について

当社グループが現時点における特殊な技術やシステム、ビジネスモデル等の使用に対するクレームや損害賠償請求などを受けている事実はありません。しかし、今後、訴訟やクレームが提起され、多額の支払やサービスの停止などを余儀なくされた場合には、当社グループ業績や事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、今後、当社グループにおいて特許出願、取得または管理の重要性が高くなった場合には、想定していないコストが発生し、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

5. その他

(1) 新株引受権及び新株予約権の行使による希薄化について

当社グループは、旧商法第280条ノ19第1項並びに旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従って、平成13年1月4日開催の臨時株主総会決議、平成15年6月27日、平成16年6月29日開催の定時株主総会決議、平成16年9月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社グループ役員、従業員及び外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。

平成19年3月末現在において、ストックオプションの目的となる株式数は6,776株であり、発行済株式総数の5.1%に相当しております。

これらのストックオプションが行使された場合、当社普通株式の既存の持分の希薄化が生じ、また株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	ライセンス契約
相手先名称	アバウト・インク (About, Inc. / 米国)
締結年月日	平成12年6月16日
契約の主な内容	1. 当社は、日本国内及び日本語による「All About」サイトの運営のため、アバウト・インクより、同社の有する知的財産（商標、特許、著作物及びノウハウ）を利用する独占的ライセンスを付与されております。 2. 本ライセンスの対価として、当社は336,631千円の支払を行っており、今後、本ライセンスに関する追加の支払はありません。
契約期間	期間の定めなし

(2) 事業の譲受け

当社グループは、平成19年2月19日開催の取締役会において決議しました株式会社リクルートの総合マネー情報誌「あるじゃん」に関する事業の譲受けについて、平成19年4月2日に払込を行い事業を譲受けました。詳細は「第5 経理の状況」における「重要な後発事象」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在（平成19年6月15日）において当社が分析、判断したものであります。

(1) 当社グループの財政状態及び経営成績の基本構造の分析

(財務構造の分析)

当社グループは、当連結会計年度を収益基盤確立後の拡大期として、インターネット広告事業における収益を着実に拡大するとともに、ガイド数の増加及び新たなライフスタイルメディアの立ち上げを中心としたインターネットメディア「All About」の拡大、インターネット広告事業に続く事業として前事業年度に立ち上げたスタイルストア事業及びプロフィール事業の収益基盤の確立及び収益拡大の推進、株式会社オールアウトフィナンシャルサービスの設立による金融サービス事業の立ち上げなど、将来に向けた取組みにも注力してまいりました。結果として、当連結会計年度におきましては、売上高3,537百万円、営業利益384百万円、経常利益387百万円と中長期的な成長のための先行投資を行いながらも、着実に収益を拡大してまいりました。

これらの事業活動からの収入及び平成17年9月にジャスダック証券取引所へ株式公開をするともに行った増資による資金調達により、当連結会計年度末には、総資産の74.2%にあたる3,333百万円の現金及び預金を保有しております。この資金につきましては、今後も継続的かつ中長期的な成長をするために、1) インターネットメディア「All About」におけるサービス、コンテンツの拡充、2) インターネット広告事業の更なる強化、3) スタイルストア事業及びプロフィール事業の事業基盤の確立、4) 領域事業展開等新規事業の開発、5) 当社グループ事業の基盤であり価値創造の源泉である人材の能力向上及び組織強化、6) 事業拡大のスピード向上を目的とした事業提携及びM&A等へ充当する予定であります。これらの支出の大半は、当社グループの事業特性上、販売費及び一般管理費に計上され、当該連結会計年度の利益を減少させることとなります。しかし、下図にありますように当社グループの財務成果を生み出す価値創造の過程においては、それらの支出は当社グループが継続して成長するために必須の価値創造の源泉であり、この、謂わば、見えざる経営資源の構築のために、資金を投じていく必要があると考えております。



(収益構造の分析)

当社グループが生み出す収益の源泉は、インターネットメディア「All About」が顧客に提供する価値やそれを支える様々な分野の専門家のネットワークなどにあります。当社グループは、これらの価値を活用し、インターネット広告事業などのビジネスを行うことで収益を生み出しておりますが、これらの収益を生み出す過程における費用は、その大半が販売費及び一般管理費であり、広告制作費を中心とした売上原価の比率は低いものとなります。また、メディアの拡大、専門家ネットワークの拡大、新規事業の開発など中長期的な成長のための投資についても、その大半が販売費及び一般管理費であります。そのため、当社グループにおける最終利益については、継続的に拡大させてまいりましたインターネット広告事業による収益から、中長期的な成長のための先行投資を差し引いたものとなります。今後につきましても、継続的な成長のため、これらの投資を進めてまいりますので、これらの投資が影響する重要な費用項目については、増加する予定であります。

(2) 平成19年3月期における財政状態及び経営成績の分析

(財政状態の分析)

①資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は、主に現金及び預金並びに繰延税金資産が増加したことにより、前事業年度末比321百万円増加の3,972百万円となりました。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、サービス拡張に伴うソフトウェア48百万円の増加、投資有価証券41百万円の増加等により、前事業年度末比121百万円増加の521百万円となりました。

②負債の部

当連結会計年度末における流動負債の残高は、未払金が24百万円、未払費用が22百万円減少したことなどにより、前事業年度末比50百万円減少の438百万円となりました。

固定負債については、当連結会計年度末及び前事業年度末において残高はありません。

③純資産の部

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、新株予約権等の行使により資本金が30百万円、資本剰余金が30百万円、また利益剰余金が433百万円それぞれ増加したことにより、前事業年度末比493百万円増加の4,055百万円となりました。

④流動性及び資金の源泉

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析 (2) 平成19年3月期における財政状態及び経営成績の分析 (キャッシュ・フローに関する分析)」に記載しておりますが、サーバ等の固定資産等の購入のために必要となる資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

(経営成績の分析)

①売上高

当連結会計年度における事業の種類別売上高は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 金額 (百万円)	前年同期比 (%)
インターネット広告事業		
インプレッション広告	273	105.18
トラフィック広告	774	114.43
エディトリアル広告	1,284	111.08
スポンサードサイト広告	760	126.32
その他	277	70.77
スタイルストア事業	93	314.42
プロフィール事業	58	1,034.42
金融サービス事業	12	—
その他売上	1	—
合計	3,537	112.85

当連結会計年度において、売上高は3,537百万円となりました。

これは、広告代理店との販売協力関係の構築及び広告主への積極的な販売活動の推進等により、引き続きインターネット広告事業における収益を増加させることができたことに加え、前事業年度より開始しているスタイルストア事業及びプロフィール事業の収益が大幅に増加したことによるものであります。

②営業利益

当連結会計年度においては、売上高が対前事業年度比で増加した一方、継続的な費用管理を徹底した結果、営業利益は384百万円となりました。

③経常利益

当連結会計年度における営業外損益は、受取利息が3百万円計上したこと等により、経常利益は387百万円となりました。

④税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別損益につきましては、特別損失が74百万円発生しておりますが、この内訳は、本社移転等による固定資産除却損25百万円、本社移転費用19百万円及び投資有価証券評価損30百万円であります。この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は313百万円となりました。

(キャッシュ・フローに関する分析)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資有価証券の取得による支出71百万円、サーバー等の有形固定資産及び本社移転による建物付属設備等の取得による支出181百万円があったものの、税金等調整前当期純利益313百万円、減価償却費104百万円の計上による増加に加え、新株予約権等の行使による収入59百万円があった結果、前事業年度末比175百万円増加の3,333百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動による資金の増加額は、417百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を313百万円及び減価償却費を104百万円計上した一方、未払費用の残高が22百万円減少したこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動による資金の減少額は、302百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出181百万円、無形固定資産の取得による支出60百万円、投資有価証券の取得による支出71百万円によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動による資金の増加額は、59百万円となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は231百万円であります。

その内訳は、業容拡大に伴うサーバー等の機器を中心とする有形固定資産の取得に122百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得に108百万円であります。

設備除却について主なものとして、本社移転に伴う除却が17百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	統括業務施設	44	148	165	358	168(5)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト）は、年間の平均人員を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在において主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告事業	事業系システム開発	69	—	自己資本	平成19年4 月	平成20年3 月	—
		スタイルス トア事業	事業系システム開発	67	—	自己資本	平成19年4 月	平成20年3 月	—
		プロファイ ル事業	事業系システム開発	12	—	自己資本	平成19年4 月	平成20年3 月	—
		全社	新規事業システムの 開発	20	—	自己資本	平成19年6 月	平成19年7 月	—
		全社	サービス機能強化の ためのシステム開発	52	—	自己資本	平成19年4 月	平成20年3 月	—
		全社	管理システムの開発	189	—	自己資本	平成19年7 月	平成20年3 月	—

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	451,620
計	451,620

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	132,533	132,547	ジャスダック証券取引所	—
計	132,533	132,547	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容は次のとおりであります。

①平成13年1月4日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注9)	(1号新株引受権) — (2号新株引受権) — (3号新株引受権) 66 (4号新株引受権) 64 (5号新株引受権) 102	(1号新株引受権) — (2号新株引受権) — (3号新株引受権) 66 (4号新株引受権) 64 (5号新株引受権) 102
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	25,000
新株予約権の行使期間	(1号新株引受権) 自平成15年2月1日 至平成20年1月31日 (2号新株引受権) 自平成15年8月1日 至平成20年1月31日 (3号新株引受権) 自平成16年2月1日 至平成20年1月31日 (4号新株引受権) 自平成16年8月1日 至平成20年1月31日 (5号新株引受権) 自平成17年2月1日 至平成20年1月31日	(1号新株引受権) 自平成15年2月1日 至平成20年1月31日 (2号新株引受権) 自平成15年8月1日 至平成20年1月31日 (3号新株引受権) 自平成16年2月1日 至平成20年1月31日 (4号新株引受権) 自平成16年8月1日 至平成20年1月31日 (5号新株引受権) 自平成17年2月1日 至平成20年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 25,000 資本組入額 12,500	発行価額 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注6)(注7)	(注6)(注7)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注8)	(注8)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割(配当可能利益または資本準備金の資本組み入れによる場合も含むものとする。)または併合を行う場合には、未行使の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後新株引受権付与数} = \text{調整前新株引受権付与数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当社が、株主全員に対し持株数に比例して新株を割り当てる方法で時価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします（1株未満は切り捨てるものとする）。なお、調整前新株発行価額は、（注4）（注5）の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

4. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株発行価額は、次の算式により調整されます（調整により発生する1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 当社が、株主全員に対し持株数に比例して新株を割り当てる方法で時価を下回る払込価額で新株を発行するときは、新株発行価額は、次の算式により調整される（調整により発生する1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たりの払込金}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

6. 新株引受権の行使の条件

- ① 新株引受権の行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,000万円を超えないこととする。
- ② 被付与者は、当社が株式を公開するまでは、新株引受権を行使することができないものとする。
- ③ 被付与者は、新株引受権の行使については、以下の条件に服する。

(1) 1号新株引受権

本契約締結日後1号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間（但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする）が、1年6ヶ月以上であること。

(2) 2号新株引受権

本契約締結日後2号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間（但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする）が、2年以上であること。

(3) 3号新株引受権

本契約締結日後3号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間（但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする）が、2年6ヶ月以上であること。

(4) 4号新株引受権

本契約締結日後4号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間（但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする）が、3年以上であること。

(5) 5号新株引受権

本契約締結日後5号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間（但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする）が、3年6ヶ月以上であること。

7. 新株引受権の喪失の条件

- ① 被付与者は、死亡以外の事由により被付与者が当社の取締役、監査役又は使用人ではなくなった場合、当社に対する新株引受権を一切喪失するものとする。但し、会社が、取締役会決議で特別に認めたときに限り、取締役会決議に定められる条件に従って新株引受権が存続することがある。
 - ② 被付与者は、死亡した場合、新株引受権行使期間未到来の新株引受権を喪失するものとする。
8. 被付与者は、当社に対する新株引受権を第三者に譲渡することができないものとする。
9. 新株引受権の数及び新株引受権の目的となる株式の数は、当初付与時は2,600株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、2,040株（分割による調整後の数）減じております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

②平成15年6月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	666	665
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注6)	1,332	1,330
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	25,000
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成22年7月30日	自平成17年8月1日 至平成22年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 25,000 資本組入額 12,500	発行価額 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要します。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権発行時において当社が業務委託契約をしている当社の従業員でないプロデューサーであった新株予約権者については、新株予約権行使時においても当社との間でプロデューサー業務に関する業務委託契約を有効に締結し、遵守していることを要します。また、かかる当社の従業員ではないプロデューサーは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
- ③ 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

- ④ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ⑤ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑥ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。
- ⑦ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
- ⑧ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
- (i) 平成18年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
- (ii) 平成18年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
- (iii) 平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
- (iv) 平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は1,729株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、352株（分割による調整後の数）減じております。

③平成16年6月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,462	2,456
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注6)	4,924	4,912
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月29日	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要します。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでないものとします。
- ② 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ④ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。
- ⑥ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
- ⑦ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします。
(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする)。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
 - (i) 平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
 - (ii) 平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
 - (iii) 平成20年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
 - (iv) 平成20年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は2,820株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、240株（分割による調整後の数）減じております。

④平成16年9月14日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	144	144
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注6)	288	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年11月1日 至平成23年10月31日	自平成18年11月1日 至平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要するものとします。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでないものとします。
- ② 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ④ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。

- ⑥ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
 - ⑦ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします。
(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする)。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
 - (i) 平成19年4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
 - (ii) 平成19年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
 - (iii) 平成20年4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
 - (iv) 平成20年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は172株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、32株（分割による調整後の数）減じております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年5月17日 (注1)	4,000	42,600	100,000	1,165,000	100,000	965,000
平成16年2月29日 (注2)	8,552.66	51,152.66	400,007	1,565,007	399,991	1,364,991
平成16年6月29日 (注3)	—	51,152.66	—	1,565,007	△1,364,991	—
平成16年8月3日 (注4)	—	51,152.66	△1,465,007	100,000	—	—
平成16年9月18日 (注5)	5,000	56,152.66	250,000	350,000	250,000	250,000
平成16年9月18日 (注6)	300	56,452.66	15,000	365,000	15,000	265,000
平成17年9月12日 (注7)	7,200	63,652.66	703,800	1,068,800	1,046,520	1,311,520
平成17年9月13日～ 平成18年3月31日 (注8)	1,664	65,316.66	41,600	1,110,400	41,600	1,353,120
平成18年4月1日 (注9)	65,316.66	130,633.32	—	1,110,400	—	1,353,120
平成18年5月23日 (注10)	△0.32	130,633	—	1,110,400	—	1,353,120
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注8)	1,900	132,533	30,150	1,140,550	30,150	1,383,270

- (注) 1. 有償第三者割当 4,000株
発行価額 50,000円
資本組入額 25,000円
割当先 株式会社リクルート
2. 第1回無担保転換社債の転換 8,552.66株
転換価額 93,538.1円
資本組入額 46,770円
行使者 株式会社リクルート
3. 欠損填補に伴う資本準備金取崩
4. 欠損填補に伴う資本金取崩
5. 有償第三者割当 5,000株
発行価額 100,000円
資本組入額 50,000円
割当先 ヤフー株式会社
6. 有償第三者割当 300株
発行価額 100,000円
資本組入額 50,000円
割当先 江幡哲也、加藤健太、藤山さゆり

7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集） 7,200株

発行価格	260,000円
引受価額	243,100円
発行価額	195,500円
資本組入額	97,750円
払込金総額	1,750,320千円

8. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による増加であります。

9. 株式分割（1：2）によるものであります。

10. 自己株式の消却による減少であります。

11. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により、発行済株式数が14株、資本金及び資本準備金がそれぞれ325千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	15	63	5	1	3,753	3,844	—
所有株式数 (株)	—	700	581	111,256	73	2	19,921	132,533	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.53	0.44	83.95	0.06	0.0	15.03	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8丁目4-17	63,319	47.77
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	46,670	35.21
江幡哲也	東京都渋谷区	1,100	0.82
藤山さゆり	東京都大田区	534	0.4
加藤健太	東京都港区	420	0.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	405	0.3
坪田通尚	東京都渋谷区	356	0.26
又未渉	東京都港区	272	0.2
松森正彦	神奈川県藤沢市	266	0.2
中村博史	東京都港区	230	0.17
計	—	113,572	85.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,533	132,531	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	132,533	—	—
総株主の議決権	—	132,531	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれており、当該株式に係る議決権2個を、議決権の数から控除しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成13年1月4日 臨時株主総会)

決議年月日	平成13年1月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員2名、従業員35名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 取締役1名、従業員16名が退職等により権利を喪失しております。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
(平成15年6月27日 定時株主総会)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員1名、従業員43名、外部協力者5名 (注1.2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 従業員11名が退職等により権利を喪失しております。
2. 外部協力者1名が契約期間終了等により権利を喪失しております。

(平成16年6月29日 定時株主総会)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員3名、従業員57名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 従業員15名が退職等により権利を喪失しております。

(平成16年9月14日 臨時株主総会)

決議年月日	平成16年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員1名、従業員26名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 従業員7名が退職等により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条第6項の規定に基づく端株の買取請求による取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	0.32	97,600
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
消却の処分を行った取得自己株式	0.32	97,600	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3【配当政策】

当社グループは、当社グループの事業ステージについて、前事業年度からを事業の「拡大期」と位置付けております。当連結会計年度につきましても、人員の増強、既存事業及びメディアの強化、新規事業への投資を積極的に行ってまいりました。そのため、当連結会計年度の利益配分につきましても、全額を内部留保に充当する予定であります。

しかしながら、株主の皆様に対する利益還元については、当グループの重要課題として認識しており、配当や内部留保による既存事業及びメディアの強化、新規事業への投資を通じて、株主利益を最大化するべく、機動的に取り組んでまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	2,280,000	491,000
最低(円)	—	—	—	□ 444,000	142,000

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年9月13日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	240,000	218,000	198,000	210,000	179,000	169,000
最低(円)	190,000	151,000	151,000	142,000	155,000	142,000

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	江幡 哲也	昭和40年1月1日生	昭和62年4月 株式会社リクルート 入社 平成8年4月 同社 マーケティングシステム事業部 キーマンズネットグループ グループマネジャー 平成11年7月 同社 経営企画室兼次世代事業開発グループ エグゼクティブマネジャー 平成12年6月 当社代表取締役社長兼CEO 就任 (現任) 平成16年4月 当社マーケティングビジネス部門 Officer 平成18年8月 株式会社オールアバウトフィナンシャルサービス取締役 就任 (現任)	(注)3	1,100
取締役	CFO	加藤 健太	昭和41年7月10日生	平成元年4月 株式会社リクルート 入社 平成12年1月 Pricewaterhouse Coopers Consultants Co, Ltd (現IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社) 入社 平成12年7月 当社 入社 平成14年4月 当社経営マネジメント部門 ジェネラルマネジャー 平成15年4月 当社広告事業営業部門 Officer 平成16年4月 当社コーポレートスタッフ部門 Officer兼CFO 平成16年6月 当社取締役兼CFO 就任 (現任) 平成18年8月 株式会社オールアバウトフィナンシャルサービス代表取締役 就任 (現任)	(注)3	420
取締役	All About編集 集長	藤山 さゆり	昭和40年3月13日生	昭和62年4月 株式会社リクルート 入社 平成12年7月 当社 入社 平成14年4月 当社メディアプロデュース部門 ジェネラルマネジャー 平成16年4月 当社メディアプロデュース部門 Officer 平成16年6月 当社取締役 就任 (現任)	(注)3	534
取締役	—	五島 一則	昭和42年3月23日生	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成17年4月 株式会社リクルート財務部長 平成18年4月 同社事業統括室事業統括グループカンパニーパートナー兼投資マネジメントグループゼネラルマネジャー (現任) 平成18年6月 当社取締役 就任 (現任)	(注)3	—
取締役	—	喜多埜 裕明	昭和37年11月27日生	平成10年10月 ヤフー株式会社社長室経営企画部長 平成15年6月 同社取締役社長室長 平成16年1月 同社Yahoo! BB事業部長 平成17年4月 同社取締役最高執行責任者 (現任) 兼事業推進本部長 平成17年6月 ネットカルチャー株式会社代表取締役 就任 (現任) 平成18年4月 ヤフー株式会社ショッピング事業部長 平成18年6月 当社取締役 就任 (現任) ワイズ・エージェンシー株式会社代表取締役 就任 (現任) 平成19年4月 ヤフー株式会社COO室長 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	渡邊 龍男	昭和39年6月11日生	昭和62年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成16年2月 有限会社ソレイルソウル取締役 就任(現任) 平成16年6月 当社常勤監査役 就任(現任) 平成16年6月 株式会社SDホールディングス監査 役 就任(現任) 平成17年3月 デザインエクスチェンジ株式会社 監査役 就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	石原 智憲	昭和40年8月11日生	平成元年4月 株式会社リクルート 入社 平成15年6月 当社監査役 就任(現任) 平成16年4月 株式会社リクルート経理部兼事業 統括室マネジャー 平成17年4月 同社 経理部長 平成18年4月 同社 財務部長(現任)	(注)4	—
監査役	—	大中 友志	昭和40年3月18日生	平成元年4月 株式会社リクルート 入社 平成15年4月 同社 コンプライアンスオフィス ゼネラルマネジャー 平成15年6月 当社監査役 就任(現任) 平成16年10月 株式会社リクルート コンプライ アンスオフィスディレクター 平成18年4月 株式会社リクルート コンプライ アンスオフィスゼネラルマネジャ ー(現任)	(注)4	—
計						2,054

- (注) 1. 取締役五島一則及び喜多埜裕明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役渡邊龍男、監査役石原智憲及び大中友志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成16年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスについての基本姿勢

当社グループは、事業の成長やそのステージに合った有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、企業価値の向上、健全な企業風土の醸成を目指すことを基本姿勢としております。具体的には、内部統制システムの整備及び運用、監査役監査、内部監査体制の強化、リスクマネジメント委員会の設置、内部通報制度の導入、その他社内情報の有効かつ効率的な伝達などを行うことでコーポレート・ガバナンスを機能させております。また、必要に応じて、社外の弁護士や監査法人などの専門家に相談を行い、適切な助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

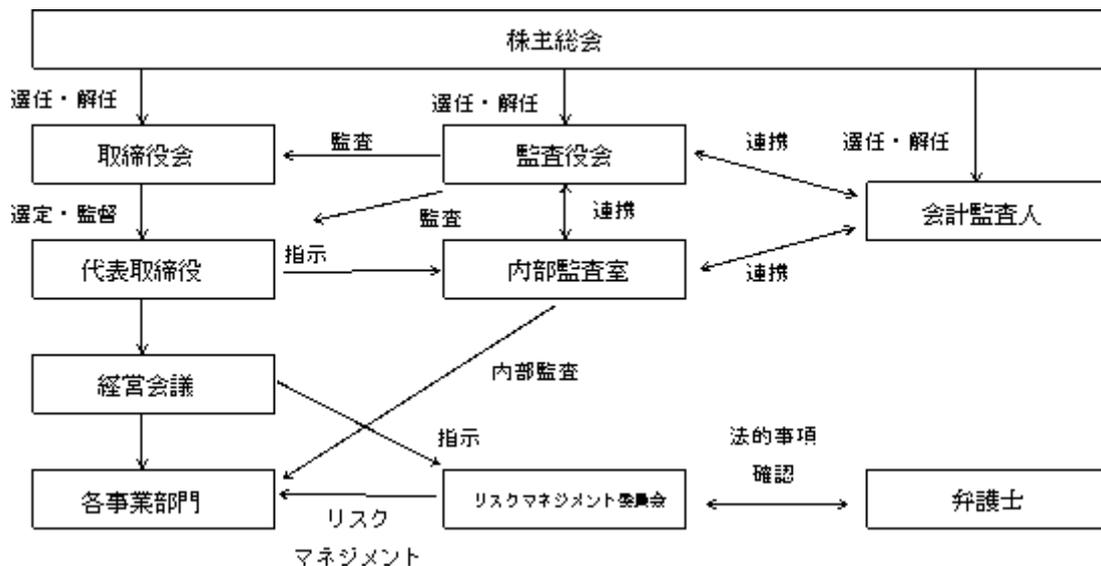
さらに、当社グループは、かかる管理体制の強化に加え、社内外のステークホルダーの意見を積極的に取り込むことで、真にバランスの取れたコーポレート・ガバナンスを構築することができると考えております。

具体的には社員に対して、組織の評価やモチベーションに関するインタビューを年二回行い、その改善に活用している他、社外のステークホルダーも含めたインタビューに基づく知的資産のレーティングを実施し、この指標を将来の持続的成長を支える先行指標として、モニタリングしております。

また、従来の利益指標に加え、こうした多面的な経営指標を積極的に開示することで、ステークホルダーに当社の価値形成の仕組みをご理解いただき、「信頼」や「共感」を得ることも、コーポレート・ガバナンスを機能させる上で重要な取組みであると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスの実施体制及び取組み

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。



①取締役会

当社の取締役会は平成19年3月末現在5名で構成され、5名のうち2名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回開催しており、非常勤も含めた監査役出席のもと経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。2名の社外取締役については、その豊富な経験をもとに社外の客観的見地から、当社に対する経営の助言を得ること目的に、当社の大株主である株式会社リクルート及びヤフー株式会社から招聘したものであります。

②監査役会

当社の監査役会は平成19年3月末現在3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査と連動しての業務監査等を行っております。3名の監査役のうち、2名については、監査体制強化等を目的として、当社の大株主である株式会社リクルートから招聘したものであります。

③経営会議

経営会議は、業務執行に関する重要事項の報告及び決議を行っており、毎週1回開催されております。経営会議は、常勤取締役3名によって構成され、常勤監査役、事業部長、各事業部門の企画担当者及び管理部門の企画担当者、システム部門の責任者等が陪席者として参加しております。

④内部統制システムの整備状況

当社は、平成18年5月に取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針に従い、法令遵守はもとより、社会倫理の遵守を企業活動の前提とする旨を宣言しております。

取締役及び使用人の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による定常的な業務監査を実施するとともに、コンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底しております。

また、社外取締役及び社外監査役による取締役の職務執行に対する監督を推進し、専門的・客観的な観点から法令・定款への適合性の検証を行っております。

さらに、役員・使用人に対して、コンプライアンス教育を実施するとともに、内部通報制度を導入し、法令違反や不正行為等を未然に防ぐための体制を構築しております。

⑤内部監査の状況

当社では、専任の内部監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査室長1名及び内部監査担当者1名の2名によって構成されております。

内部監査は、各年度に策定する年度監査計画に従い、各業務部門の業務監査、監査結果の代表取締役への報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役直轄で行っております。内部監査室は、監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

⑥リスク管理体制の整備状況

当社は、事業部門から独立した会議体としてリスクマネジメント委員会を設置し、経営リスクの評価、潜在的リスクへの対応、顕在化したリスク・事故等への対応方針の決定、コンプライアンスに関する会社として方針の協議及び社内への伝達など、リスク管理体制の整備を行っております。

リスクマネジメント委員会は、各事業部門のリスクマネジメント担当及び管理部門のリスクマネジメント担当により構成されており、効果的な全社リスクの評価・把握、顕在化したリスクに関する情報の共有等を行っております。

また、リスクマネジメント委員会の活動方針及び活動内容並びに共有された各事業部門の状況は、経営会議に報告され、全社のリスク関連情報の事業責任者への伝達機能を果たしております。

⑦監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	和田 榮一	新日本監査法人
	今井 靖容	
	狩野 茂行	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

*同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 会計士補7名 その他3名

⑧ 社外取締役及び社外監査役との会社法第427条第1項に規定する契約の締結

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は下記（イ）乃至（ハ）の金額の合計額としております。

（イ） 社外取締役又は社外監査役がその在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益（（ロ）に定めるものを除く。）の額の事業年度（責任の原因となる事実が生じた日の属する事業年度及びその前の事業年度に限る。）ごとの合計額（当該事業年度の期間が1年でない場合にあつては、当該合計額を1年あたりの額に換算した額）のうち最も高い額に2を乗じた額

（ロ） 社外取締役又は社外監査役が当社から受けた退職慰労金の額及びかかる性質を有する財産上の利益の額の合計額を社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就いていた年数（社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就いていた年数が2年に満たない場合には2とする。）で除した額に2を乗じた額

（ハ） 社外取締役又は社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権（社外取締役又は社外監査役が職務執行の対価として当社から受けたものを除く。）を社外取締役又は社外監査役に就任後行使した場合は、当該新株予約権の行使時における当社の株式の1株当たりの時価から当該新株予約権についての会社法第236条第1項第2号の価額及び会社法第238条第1項第3号の払込金額の合計額の当該新株予約権の目的である当社の株式1株当たりの額を減じて得た額（零未満である場合には零）に当該新株予約権の行使により社外取締役又は社外監査役が交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額。但し、社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就任後に新株予約権を譲渡した場合は、当該新株予約権の譲渡価額から会社法第238条第1項第3号の払込金額を減じて得た額に当該新株予約権の数を乗じた額

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

① 役員報酬

社内取締役に支払った報酬	63,000千円
社外取締役に支払った報酬	—千円
監査役に支払った報酬	3,600千円

② 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
---------------------------	----------

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、第14期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに第14期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および第15期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			3,333,331	
2. 売掛金			410,876	
3. 未成制作費			4,376	
4. 繰延税金資産			185,608	
5. その他			38,464	
貸倒引当金			△38	
流動資産合計			3,972,619	88.4
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		53,128		
減価償却累計額		8,638	44,489	
(2) 工具器具備品		293,327		
減価償却累計額		144,396	148,931	
有形固定資産合計			193,420	4.3
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			165,398	
(2) その他			9,498	
無形固定資産合計			174,897	3.9
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			41,000	
(2) 繰延税金資産			1,611	
(3) 差入保証金			103,792	
(4) その他			9,411	
貸倒引当金			△2,642	
投資その他の資産合計			153,172	3.4
固定資産合計			521,491	11.6
資産合計			4,494,110	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			22,316	
2. 未払金			60,304	
3. 未払費用			217,363	
4. 未払法人税等			13,144	
5. 賞与引当金			57,022	
6. ポイント引当金			741	
7. その他			67,983	
流動負債合計			438,875	9.8
負債合計			438,875	9.8
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			1,140,550	25.4
2. 資本剰余金			1,795,579	39.9
3. 利益剰余金			1,119,104	24.9
株主資本合計			4,055,234	90.2
純資産合計			4,055,234	90.2
負債純資産合計			4,494,110	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		3,537,369	100.0	
II 売上原価			238,418	6.7	
売上総利益			3,298,951	93.3	
III 販売費及び一般管理費			2,914,849	82.4	
営業利益			384,102	10.9	
IV 営業外収益					
1. 受取利息			3,555		
2. その他			893	4,448	0.1
V 営業外費用					
1. 株式交付費			558		
2. その他		6	564	0.0	
経常利益			387,985	11.0	
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		2	2	0.0	
VII 特別損失	※2				
1. 固定資産除却損			25,565		
2. 投資有価証券評価損			30,000		
3. 本社移転費用			18,259		
4. その他特別損失			883	74,708	2.1
税金等調整前当期純利益			313,279	8.9	
法人税、住民税及び事業税		6,410			
法人税等調整額		△126,593	△120,182	△3.4	
当期純利益			433,462	12.3	

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年4月1日 残高 (千円)	1,110,400	1,765,527	685,642	—	3,561,569	3,561,569
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	30,150	30,150	—	—	60,300	60,300
当期純利益	—	—	433,462	—	433,462	433,462
自己株式の取得	—	—	—	△97	△97	△97
自己株式の消却	—	△97	—	97	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	30,150	30,052	433,462	—	493,665	493,665
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,140,550	1,795,579	1,119,104	—	4,055,234	4,055,234

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		313,279
減価償却費		104,911
貸倒引当金の増加額(△減少額)		1,047
賞与引当金の増加額(△減少額)		△20,064
ポイント引当金の増加額(△減少額)		△913
受取利息		△3,555
株式交付費		558
固定資産除却損		25,338
投資有価証券評価損		30,000
売上債権の減少額(△増加額)		2,545
たな卸資産の減少額(△増加額)		△1,386
仕入債務の増加額(△減少額)		△6,862
未払消費税等の増加額(△減少額)		10,575
その他流動資産の減少額(△増加額)		△22,547
未払費用の増加額(△減少額)		△22,498
その他流動負債の増加額(△減少額)		13,639
その他固定資産の減少額(△増加額)		△3,517
小計		420,549
利息の受取額		3,555
法人税等の支払額		△6,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		417,813
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△181,157
無形固定資産の取得による支出		△60,957
投資有価証券の取得による支出		△71,000
差入保証金の回収による収入		11,292
差入保証金の差入による支出		△4
その他		△609
投資活動によるキャッシュ・フロー		△302,435
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		59,741
自己株式の取得による支出		△97
財務活動によるキャッシュ・フロー		59,644
IV 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		175,022
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,158,309
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,333,331

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社オールアバウトフィナンシャルサービス</p> <p>・株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスにつきましては、平成18年8月に当社の100%子会社として発足し、当連結会計年度中より連結対象となったものであります。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産 未成制作費 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。</p>
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

販売手数料	653,767 千円
給料手当	760,500
賞与引当金繰入額	57,022
貸倒引当金繰入額	1,050

※2. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の
一部銘柄について、減損処理を適用したことによる
ものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,3	65,316.66	67,216.66	0.32	132,533.0
合計	65,316.66	67,216.66	0.32	132,533.0
自己株式				
普通株式(注)2,3	—	0.32	0.32	—
合計	—	0.32	0.32	—

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下の通りです。

平成18年4月1日付株式分割による増加 65,316.66株

新株予約権の権利行使による増加 1,900株

2. 自己株式の株式数の増加0.32株は、端株の買取りによるものです。

3. 発行済株式数及び自己株式の株式数の減少0.32株は、自己株式の消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	1号新株引受権	普通株式	28	28	56	—	—
	2号新株引受権	普通株式	75	75	150	—	—
	3号新株引受権	普通株式	108	108	150	66	—
	4号新株引受権	普通株式	106	106	148	64	—
	5号新株引受権	普通株式	104	104	106	102	—
	平成15年6月27日定時株主総 会決議に基づく新株予約権	普通株式	1,095	1,095	858	1,332	—
	平成16年6月29日定時株主総 会決議に基づく新株予約権	普通株式	2,746	2,746	568	4,924	—
平成16年9月14日臨時株主総 会決議に基づく新株予約権	普通株式	162	162	36	288	—	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	4,424	4,424	2,072	6,776	—

(注)1. 新株予約権の増加は、平成18年4月1日付株式分割に伴うものです。

2. 新株予約権の減少の内訳は以下の通りです。

退職による消却 172株

新株予約権の権利行使による減少 1,900株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	3,333,331
現金及び現金同等物	<u>3,333,331</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	41,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成19年1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は8,346千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年1月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	(3号新株引受権) 普通株式 66株 (4号新株引受権) 普通株式 64株 (5号新株引受権) 普通株式 102株
付与日	平成13年12月21日
権利確定条件	(注2) (注3)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	(3号新株引受権) 平成16年2月1日～ 平成20年1月31日 (4号新株引受権) 平成16年8月1日～ 平成20年1月31日 (5号新株引受権) 平成17年2月1日～ 平成20年1月31日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株引受権の行使の条件

(1) 新株引受権の行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,000万円を超えないこととする。

(2) 被付与者は、当社が株式を公開するまでは、新株引受権を行使することができないものとする。

(3) 被付与者は、新株引受権の行使については、以下の条件に服する。

①3号新株引受権

本契約締結日後3号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間(但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする)が2年6ヶ月以上であること。

②4号新株引受権

本契約締結日後4号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間(但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする)が3年以上であること。

③5号新株引受権

本契約締結日後5号新株引受権を行使するまでに、休職期間を控除した被付与者の勤務期間(但し、取締役会が別途認めた休職については、控除すべき休職期間から除くものとする)が3年6ヶ月以上であること。

3. 新株引受権の喪失の条件

(1) 被付与者は、死亡以外の事由により被付与者が当社の取締役、監査役又は使用人ではなくなった場合、当社に対する新株引受権を一切喪失するものとする。但し、会社が、取締役会決議で特別に認めるときに限り、取締役会決議に定められる条件に従って新株引受権が存続することがある。

(2) 被付与者は、死亡した場合、新株引受権行使期間未到来の新株引受権を喪失するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 26名 外部協力者 4名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 1,332株
付与日	平成15年6月27日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	平成17年8月1日～ 平成22年7月30日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要する。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社が業務委託契約をしている当社の従業員でないプロデューサーであった新株予約権者については、新株予約権行使時においても当社との間でプロデューサー業務に関する業務委託契約を有効に締結し、遵守していることを要する。また、かかる当社の従業員ではないプロデューサーは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとする。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとする。
- (5) 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。
- (6) 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとする。
- (7) 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとする。
- (8) 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとする。
 - ①平成18年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとする。
 - ②平成18年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとする。
 - ③平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとする。
 - ④平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとする。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 41名	当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 4,748株	普通株式 176株
付与日	平成16年6月29日	平成16年10月15日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)
権利行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月29日	平成18年8月1日～ 平成23年7月29日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要する。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとする。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとする。
- (6) 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとする。
- (7) 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとする。
 - ①平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとする。
 - ②平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとする。
 - ③平成20年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとする。
 - ④平成20年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとする。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年9月14日	平成16年9月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 8名	当社従業員 13名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 142株	普通株式 146株
付与日	平成16年10月15日	平成17年3月25日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)
権利行使期間	平成18年11月1日～ 平成23年10月31日	平成18年11月1日～ 平成23年10月31日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要する。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとする。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとする。
- (6) 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとする。
- (7) 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとする。
 - ①平成19年 4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとする。
 - ②平成19年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとする。
 - ③平成20年 4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとする。
 - ④平成20年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年1月4日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	5,492
付与	—	—	—
失効	—	—	32
権利確定	—	—	5,460
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	842	2,190	—
権利確定	—	—	5,460
権利行使	610	778	488
失効	—	80	48
未行使残	232	1,332	4,924

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月14日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	324
付与	—
失効	12
権利確定	312
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	312
権利行使	24
失効	—
未行使残	288

(注) 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年1月4日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	50,000
行使時平均株価 (円)	271,798	254,488	205,398
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月14日
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	174,202
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による調整後の価格を記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	(千円)
賞与引当金損金算入限度超過額	23,208
未払報酬	15,848
投資有価証券評価損	12,210
未払事業税	2,936
未払費用	10,981
一括償却資産損金算入限度超過額	5,899
その他	8,958
繰越欠損金	499,171
小計	579,214
評価性引当額	△391,994
繰延税金資産合計	187,220
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等損金に算入されない項目	1.0
住民税均等割	1.9
税務上の繰越欠損金の利用	△46.9
評価性引当金の増減	△35.6
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるインターネット広告事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
重要性が低いため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
1株当たり純資産額	30,597.92 円
1株当たり当期純利益金額	3,282.31 円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,138.89 円

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当期純利益（千円）	433,462
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	433,462
期中平均株式数（株）	132,060.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	—
普通株式増加数（株）	6,033.79
（うち新株引受権分）	(278.28)
（うち新株予約権分）	(5,755.51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(事業の譲受)

平成19年2月19日開催の取締役会において決議されました、株式会社リクルートの総合マネー情報誌「あるじゃん」に関する事業の譲受けについて、平成19年4月2日に払込を行い、事業を譲受けました。

事業の譲受に伴う企業結合に関する事項の概要は以下のとおりです。

1. 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合対象事業及びその内容

対象事業 株式会社リクルートの「あるじゃん事業」
事業の内容 投資初心者向けに、金融知識や金融商品情報、資産運用・投資のノウハウを提供する総合マネー情報誌「あるじゃん」等の発行。

(2) 企業結合の法的形式

事業の譲受（共通支配下取引）

(3) 取引の概要

当社は、金融領域を重点戦略領域と定め、ユーザ接点の拡充を考えております。また、金融関連の情報源として従来の情報誌等に加え、インターネットが重視されている背景があります。したがって、ネットと情報誌との融合は、双方のメディア価値を最大化し、質の高い金融情報サービスを提供するために最適と考え、譲受を決定しました。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準等における共通支配下の取引として処理しております。

(1) 譲受資産、負債の項目および内容

今回の事業譲受に伴い、引き継ぐ資産及び負債はございません。

(2) 譲受価格

231百万円

(3) 譲受の時期

平成19年4月

(4) のれんの計上額

事業の譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、譲受価格を全額のれんとし、企業結合に係る会計基準等に従って処理いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		3,158,309		3,253,963		
2. 売掛金		414,471		405,828		
3. 未成制作費		2,990		4,376		
4. 前払費用		14,836		31,248		
5. 繰延税金資産		58,992		185,608		
6. その他		1,080		8,758		
貸倒引当金		△41		△38		
流動資産合計		3,650,639	90.1	3,889,745	86.2	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		23,827		53,128		
減価償却累計額		5,996	17,830	8,638	44,489	
(2) 工具器具備品		243,774		293,069		
減価償却累計額		107,806	135,968	144,364	148,704	
有形固定資産合計			153,799		193,194	4.3
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			830		686	
(2) ソフトウェア			116,917		165,398	
(3) ソフトウェア仮勘定			7,643		8,254	
(4) その他			557		522	
無形固定資産合計			125,949		174,862	3.9
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			—		41,000	
(2) 関係会社株式			—		100,000	
(3) 破産更生債権等			1,592		2,642	
(4) 長期前払費用			3,642		6,768	
(5) 繰延税金資産			1,634		1,611	
(6) 差入保証金			115,080		103,788	
貸倒引当金			△1,592		△2,642	
投資その他の資産合計			120,357		253,168	5.6
固定資産合計			400,107		621,225	13.8
資産合計			4,050,746	100.0	4,510,971	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		29,179		19,980	
2. 未払金		84,601		60,304	
3. 未払費用		239,862		214,957	
4. 未払法人税等		13,400		13,024	
5. 未払消費税等		19,078		29,654	
6. 前受金		13,143		15,990	
7. 預り金		7,987		15,746	
8. 賞与引当金		77,086		57,022	
9. ポイント引当金		1,655		741	
10. その他		3,182		5,366	
流動負債合計		489,177	12.1	432,788	9.6
負債合計		489,177	12.1	432,788	9.6
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,110,400	27.4	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,353,120		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 資本金及び資本準備金 減少差益		412,407		—	
資本剰余金合計		1,765,527	43.6	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		685,642		—	
利益剰余金合計		685,642	16.9	—	—
資本合計		3,561,569	87.9	—	—
負債・資本合計		4,050,746	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,140,550	25.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,383,270	
(2) その他資本剰余金		—		412,309	
資本剰余金合計		—	—	1,795,579	39.8
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		1,142,053	
利益剰余金合計		—	—	1,142,053	25.3
株主資本合計		—	—	4,078,183	90.4
純資産合計		—	—	4,078,183	90.4
負債純資産合計		—	—	4,510,971	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 売上高			3,123,466	100.0		3,527,713	100.0
II 売上原価			178,265	5.7		234,360	6.6
売上総利益			2,945,200	94.3		3,293,352	93.4
III 販売費及び一般管理費	※2		2,565,135	82.1		2,888,771	81.9
営業利益			380,064	12.2		404,580	11.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		144			3,517		
2. 受取手数料	※1	203			2,380		
3. その他		6	353	0.0	893	6,791	0.1
V 営業外費用							
1. 新株発行費		10,680			—		
2. 株式交付費		—			558		
3. 株式公開関連費用		14,228			—		
4. その他		0	24,908	0.8	6	564	0.0
経常利益			355,509	11.4		410,807	11.6
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		777	777	0.0	2	2	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	511			25,565		
2. 投資有価証券評価損		—			30,000		
3. 本社移転費用		—			18,259		
4. 賃借契約解約金		1,800			—		
5. その他特別損失		—	2,311	0.1	883	74,708	2.1
税引前当期純利益			353,975	11.3		336,101	9.5
法人税、住民税及び事業税		5,838			6,282		
法人税等調整額		△60,626	△54,788	△1.8	△126,593	△120,310	△3.4
当期純利益			408,764	13.1		456,411	12.9
前期繰越利益			276,877			—	
当期末処分利益			685,642			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		175,347	99.1	232,534	98.6
II その他		1,550	0.9	3,212	1.4
計		176,898	100.0	235,747	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,357		2,990	
合計		181,255		238,737	
期末仕掛品たな卸高		2,990		4,376	
売上原価		178,265		234,360	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

同左

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,110,400	1,353,120	412,407	1,765,527	685,642	685,642	—	3,561,569	3,561,569
事業年度中の変動額									
新株の発行	30,150	30,150	—	30,150	—	—	—	60,300	60,300
当期純利益	—	—	—	—	456,411	456,411	—	456,411	456,411
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△97	△97	△97
自己株式の消却	—	—	△97	△97	—	—	97	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	30,150	30,150	△97	30,052	456,411	456,411	—	516,613	516,613
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,140,550	1,383,270	412,309	1,795,579	1,142,053	1,142,053	—	4,078,183	4,078,183

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		353,975
減価償却費		100,400
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△767
賞与引当金の増加額		17,406
ポイント引当金の増加額		1,655
受取利息		△144
新株発行費		10,680
固定資産除却損		511
売上債権の減少額 (△増加額)		△107,429
たな卸資産の減少額		1,367
その他流動資産の減少額 (△増加額)		△7,820
仕入債務の増加額		5,653
未払費用の増加額 (△減少額)		△28,200
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△7,104
その他流動負債の増加額		16,105
その他固定資産の減少額 (△増加額)		△238
小計		356,050
利息の受取額		144
法人税等の支払額		△2,318
営業活動によるキャッシュ・フロー		353,876
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△68,180
無形固定資産の取得による支出		△96,831
差入保証金の差入による支出		△56,504
差入保証金の回収による収入		187
その他		△2,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		△223,832
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		1,822,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,822,839
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,952,884
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,205,425
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,158,309

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月16日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			685,642
II 次期繰越利益			685,642

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—————	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による 原価法によってお ります。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成制作費 個別法による原価法を採用してお ります。	(1) 未成制作費 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りです。 建物 8年～18年 工具器具備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基 づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え て、賞与支給見込額のうち当期負担額 を計上して おります。 (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度 に基づき、顧客へ付与したポイントの 利用に備えるため、当事業年度末に おいて将来利用されると見込まれる額 を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左
6. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない 取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資からな っております。	—————
7. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によって おります。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,078,183千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	3,158,309
現金及び現金同等物	<u>3,158,309</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">31,374</td> </tr> <tr> <td>未払報酬</td> <td style="text-align: right;">11,024</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,070</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,455</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,921</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,058</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">639,094</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;"><u>710,997</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△650,370</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>60,626</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△41.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">△17.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>△15.5</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金損金算入限度超過額	31,374	未払報酬	11,024	未払事業税	4,070	未払費用	8,455	一括償却資産損金算入限度超過額	6,921	その他	10,058	繰越欠損金	639,094	小計	<u>710,997</u>	評価性引当額	△650,370	繰延税金資産合計	<u>60,626</u>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割	1.6	税務上の繰越欠損金の利用	△41.5	評価性引当金の増減	△17.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△15.5</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,208</td> </tr> <tr> <td>未払報酬</td> <td style="text-align: right;">15,848</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,210</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,936</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">10,981</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,899</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,958</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">489,940</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;"><u>569,982</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△382,762</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>187,220</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△43.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">△35.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>△35.8</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金損金算入限度超過額	23,208	未払報酬	15,848	投資有価証券評価損	12,210	未払事業税	2,936	未払費用	10,981	一括償却資産損金算入限度超過額	5,899	その他	8,958	繰越欠損金	489,940	小計	<u>569,982</u>	評価性引当額	△382,762	繰延税金資産合計	<u>187,220</u>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等損金に算入されない項目	0.9	住民税均等割	1.7	税務上の繰越欠損金の利用	△43.7	評価性引当金の増減	△35.9	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△35.8</u>
繰延税金資産	(千円)																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	31,374																																																																																
未払報酬	11,024																																																																																
未払事業税	4,070																																																																																
未払費用	8,455																																																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	6,921																																																																																
その他	10,058																																																																																
繰越欠損金	639,094																																																																																
小計	<u>710,997</u>																																																																																
評価性引当額	△650,370																																																																																
繰延税金資産合計	<u>60,626</u>																																																																																
	(%)																																																																																
法定実効税率	40.7																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等損金に算入されない項目	0.8																																																																																
住民税均等割	1.6																																																																																
税務上の繰越欠損金の利用	△41.5																																																																																
評価性引当金の増減	△17.1																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△15.5</u>																																																																																
繰延税金資産	(千円)																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	23,208																																																																																
未払報酬	15,848																																																																																
投資有価証券評価損	12,210																																																																																
未払事業税	2,936																																																																																
未払費用	10,981																																																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	5,899																																																																																
その他	8,958																																																																																
繰越欠損金	489,940																																																																																
小計	<u>569,982</u>																																																																																
評価性引当額	△382,762																																																																																
繰延税金資産合計	<u>187,220</u>																																																																																
	(%)																																																																																
法定実効税率	40.7																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等損金に算入されない項目	0.9																																																																																
住民税均等割	1.7																																																																																
税務上の繰越欠損金の利用	△43.7																																																																																
評価性引当金の増減	△35.9																																																																																
その他	0.5																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△35.8</u>																																																																																

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	54,527.74円	1株当たり純資産額	30,771.08円
1株当たり当期純利益金額	6,670.72円	1株当たり当期純利益金額	3,456.08円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,174.84円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,305.08円
		<p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	27,263.87円
		1株当たり当期純利益金額	3,335.36円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,087.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	408,764	456,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	408,764	456,411
期中平均株式数(株)	61,277.26	132,060.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,921.0	6,033.79
(うち新株引受権分)	(538.16)	(278.28)
(うち新株予約権分)	(4,382.84)	(5,755.51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)								
<p>(株式分割)</p> <p>平成18年1月17日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。当該株式分割の内容は下記の通りであります。</p> <p>(1)分割の方法</p> <p>平成18年3月31日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)分割により増加する株式数</p> <p>普通株式 65,316.66株</p> <p>(3)配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株あたり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株あたり情報は、それぞれ以下のとおりとなっております。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="164 755 488 788">前事業年度</th> <th data-bbox="488 755 802 788">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="164 788 488 858">1株当たり純資産額 11,684.88円</td> <td data-bbox="488 788 802 858">1株当たり純資産額 27,263.87円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 858 488 928">1株当たり当期純利益金額 2,564.43円</td> <td data-bbox="488 858 802 928">1株当たり当期純利益金額 3,335.36円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="164 928 488 1094">潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。</td> <td data-bbox="488 928 802 1094">潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3,087.42円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 11,684.88円	1株当たり純資産額 27,263.87円	1株当たり当期純利益金額 2,564.43円	1株当たり当期純利益金額 3,335.36円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3,087.42円	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 11,684.88円	1株当たり純資産額 27,263.87円								
1株当たり当期純利益金額 2,564.43円	1株当たり当期純利益金額 3,335.36円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3,087.42円								
<p>(ストックオプションの行使)</p> <p>当事業年度終了後、平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使が行われました。当該権利行使の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使</p> <p>(1)行使価格 25千円</p> <p>平成18年1月17日開催の取締役会において1株につき2株の割合による株式分割を決議しており、上記の行使価格は調整後の価格を記載しております。</p> <p>(2)増加した株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 530株</p> <p>(3)増加した資本金 6,625千円</p> <p>(4)増加した資本準備金 6,625千円</p> <p>2. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使</p> <p>(1)行使価格 25千円</p> <p>(2)増加した株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 468株</p> <p>(3)増加した資本金 5,850千円</p> <p>(4)増加した資本準備金 5,850千円</p> <p>これにより、平成18年5月31日現在の発行済株式総数は、131,631.32株、資本金は1,122,875千円、資本準備金は1,365,595千円となっております。</p>									

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>
	<p>(事業の譲受)</p> <p>平成19年2月19日開催の取締役会において決議されました、株式会社リクルートの総合マネー情報誌「あるじゃん」に関する事業の譲受けについて、平成19年4月2日に払込を行い、事業を譲受けました。</p> <p>事業の譲受に伴う企業結合に関する事項の概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合対象事業及びその内容</p> <p style="padding-left: 20px;">対象事業 株式会社リクルートの「あるじゃん事業」</p> <p style="padding-left: 20px;">事業の内容 投資初心者向けに、金融知識や金融商品情報、資産運用・投資のノウハウを提供する総合マネー情報誌「あるじゃん」等の発行。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p style="padding-left: 20px;">事業の譲受（共通支配下取引）</p> <p>(3) 取引の概要</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、金融領域を重点戦略領域と定め、ユーザ接点の拡充を考えております。また、金融関連の情報源として従来の情報誌等に加え、インターネットの利用が重視されている背景があります。したがって、ネットと情報誌との融合は、双方のメディア価値を最大化し、質の高い金融情報サービスを提供するために最適と考え、譲受を決定しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p style="padding-left: 20px;">企業結合に係る会計基準等における共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(1) 譲受資産、負債の項目および内容</p> <p style="padding-left: 40px;">今回の事業譲受に伴い、引き継ぐ資産及び負債はございません。</p> <p>(2) 譲受価格</p> <p style="padding-left: 20px;">231百万円</p> <p>(3) 譲受の時期</p> <p style="padding-left: 20px;">平成19年4月</p> <p>(4) のれんの計上額</p> <p style="padding-left: 20px;">事業の譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、譲受価格を全額のれんとし、企業結合に係る会計基準等に従って処理いたします。</p>

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,827	51,970	22,668	53,128	8,638	8,574	44,489
工具器具備品	243,774	70,833	21,539	293,069	144,364	55,188	148,704
有形固定資産計	267,601	122,803	44,207	346,197	153,002	63,762	193,194
無形固定資産							
商標権	1,447	—	—	1,447	761	144	686
ソフトウェア	390,786	94,144	9,892	475,038	309,640	39,971	165,398
ソフトウェア仮勘定	7,643	55,506	54,894	8,254	—	—	8,254
その他	557	—	35	522	—	—	522
無形固定資産計	400,434	149,650	64,822	485,263	310,401	40,116	174,862
長期前払費用	6,358	19,858	10,544	15,671	8,903	7,108	6,768

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物の増加は、オフィス移転に伴う什器の購入等によるものであります。
2. 工具器具備品

インフラ増速用サーバー等	19,030千円
会員管理用DBサーバー等	27,057千円
3. ソフトウェア

インターネット広告事業関連システム	11,573千円
スタイルストア事業関連システム	17,277千円
プロフィール事業関連システム	13,094千円
金融事業関連システム	2,255千円
メディア関連システム	48,743千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,633	1,088	—	41	2,681
賞与引当金	77,086	57,022	77,086	—	57,022
ポイント引当金	1,655	204	1,117	—	741

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、期首残高のうち一般債権について洗い替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
当座預金	249,443
普通預金	604,520
定期預金	2,400,000
合計	3,253,963

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)サイバーエージェント	53,607
(株)サイバー・コミュニケーションズ	46,653
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	29,516
(株)オプト	28,032
(株)セプティニー	14,375
その他	233,642
合計	405,828

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
414,471	3,704,098	3,712,742	405,828	90.15	40.42

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 未成制作費

品目	金額 (千円)
インターネット広告未成制作費用	3,038
専門家マッチングサービス未成制作費用	1,337
合計	4,376

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)アートマン	1,653
(株)ジェイストリーム	1,018
(株)ディレクターズクラブ	998
(株)アンティーフクトリー	721
(株)ミツエーリンクス	720
その他	14,867
合計	19,980

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://corp.allabout.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書

第15期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年2月23日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第8号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月15日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 榮一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 靖容 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 勲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 靖容 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウトの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日付で、株式分割を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、当事業年度終了後、平成18年5月31日までの間にストックオプションの行使が行われたため、平成18年5月31日現在の発行済株式総数は131,631.32株、資本金は1,122,875千円、資本準備金は1,365,595千円となっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 榮一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 靖容 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウトの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。